

## 医療法人社団 にしの会



にしの会では、女性の職員が多く、両立支援の制度を導入する前から子育てに関して理解のある職場でした。

人材はかけがえのないものですから、経験のある職員が子育てを理由に辞めてしまうのはとても勿体ないことだと思います。これから病院にとって戦力となる若い職員が長く働けるように、また子育て世代でない職員とお互いに負担を感じることなくフォローしながら働いていけるような職場環境をつくるため両立支援に取組んでいます。

### にしの会の取組み

#### ☆子育て支援の制度

にしの会では、従業員の立場に立って子育てしやすい職場づくりに努めており、各種の子育て支援制度を設けています。

特に短時間勤務の制度については独自の制度を導入しており、職員の必要に応じた柔軟な勤務形態の選択が可能となっており、職員にも喜ばれています。

##### (1) 子の年齢に応じたきめ細やかな短時間勤務制度

###### ○1歳未満

- ・1か月16時間分の休日（有給）
- ・1か月16時間以内の勤務時間短縮（無給）

###### ○1～3歳

- ・1か月8時間分の休日（有給）
- ・1か月12時間以内の勤務時間短縮（無給）

##### (2) 子の看護休暇（半日単位で取得可）

##### (3) 配偶者出産特別休暇

##### (4) 出産祝い金制度



所在地：小矢部市 業種：病院、老人保健施設  
職 員：177名（男性42名 女性135名）  
HPアドレス：<http://www.nisinonaika.or.jp/>

### 利 用 者 の 声

本永一紗さん  
お子さんは1歳8ヶ月

子どもが生まれてから、1年間育児休業を取得し、現在は休業前と同じ職場で勤務しています。

制度については年1回の報告会で聞き、実際に育児休業を取得するときに職場で説明を受け、期間や復帰後の勤務について希望を聞いて頂きました。通常の勤務ですと早番や遅番があるので、今は周りの方にフォローしていただいてとても助かっています。

現在の職場は、子育てに関する制度も充実していますし、何より子育てに関する理解があるので、とても働きやすい職場だと思います。これからも子育ても頑張りながら仕事を続けていきたいと思います。



#### ☆理解を深めるために

制度の導入にあたり、職員の理解を深めることとニーズの把握が必要と考え、定期的に各職種の役員及び各現場の代表で構成する就業規則委員会や、職場全体での報告会を開催しています。その中で、職員に対し制度の説明を行い、意見を聴き、法律などにも照らし合わせ可能かどうか検討し、報告会で全職員に報告し承認を得ています。

また現在行っている制度について、実際に活用されているかどうかや、現場の業務に支障はないかどうかなどを検証し、改善すべきところがあるかを現在検討中です。

理解が深まることで、本当に必要な制度と各種制度を利用しやすい雰囲気づくりができると考えています。

#### ☆地域での活動

地域貢献の一環として、現場の職員が小中学校・高校に行き、仕事の紹介を行ったり、職場見学、「14歳の挑戦」、専門学校からのインターンの受け入れなどを積極的に行ってています。